

◆点検・評価結果一覧

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成		総合評価	ページ
施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
1-(1)	学力向上プロジェクト推進事業の推進	○	17
1-(2)	授業の改善・充実	○	18
1-(2)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	19
1-(3)	教育活動の改善・充実	○	20
1-(4)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科）	○	21
2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	○	22
2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	23
2-(2)	G I G Aスクール構想の推進	○	24
2-(2)	プログラミング教育の推進	◎	25
2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	26
3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	27
3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	△	28
施策 2 豊かな心を育む教育の推進			
1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	29
1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	30
1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	31
1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	32
1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	33
2-(1)	道徳教育の充実	○	34
2-(2)	考え，議論する道徳の授業の推進	○	35
2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	36
2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	37
3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	38
3-(2)	社会教育施設を活用した学習活動の充実	◎	39
3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	40
施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
1-(1)	学校保健の推進	◎	41
1-(1)	健康教育の推進	○	42
1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	43
1-(3)	がん教育，性教育，薬物乱用防止の推進	○	44
1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	45
2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	46
2-(2)	地産地消の推進	○	47
2-(3)	食育の推進	△	48
2-(3)	和食給食の推進	◎	49
2-(4)	食物アレルギー対策の推進	○	50
3-(1)	安全教育の推進	○	51
3-(2)	通学路安全対策の推進	○	52
3-(2)	防災対策の充実	○	53

施策4 幼児教育の充実			
1-(1)	教育内容の充実	○	54
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	55
2-(1)	小学校教育との連携	○	56
施策5 多様なニーズに対応した取組の充実			
1-(1)	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進	○	57
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	58
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	○	59
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	60
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	61
2-(1)	不登校対策事業の推進	△	62
2-(2)	サポートベース函館の運用	○	63
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	64
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	65
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	66
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	67
3-(2)	アフタースクールの支援	○	68
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	69
	学校施設の維持管理	○	70
基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			総合評価 ページ
施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	71
1-(2)	学校評価の充実	○	72
1-(2)	学校運営協議会における学校関係者評価の実施	○	73
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	74
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	75
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	76
施策2 学校における指導体制等の充実			
1-(1)	校務運営の改善・充実	○	77
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	78
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	79
1-(3)	外部人材の活用	○	80
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	81
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	82
2-(1)	〔再掲〕部活動地域支援者の活用	○	83
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	84
3-(1)	教職員研修の充実	○	85
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	86
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	87

施策3 学校間の連携・接続			
1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	88
1-(2)	小中一貫教育に向けた取組	○	89
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	90
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	91
	市立小・中学校の再編の推進	△	92
基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			総合評価 ページ
施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	93
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	○	94
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	95
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	96
施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	97
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	98
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	99
2-(1)	職場体験学習の推進	○	100
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	101
2-(2)	〔再掲〕職場体験学習の推進	○	102
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	103
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	○	104
基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進			総合評価 ページ
施策1 生涯学習活動の促進			
1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	105
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	111
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	112
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	113
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	114
1-(3)	シニア大学の実施	○	115
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	117
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	118
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	119
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	120
施策2 社会教育活動の推進			
1-(1)	社会学級事業の実施	○	121
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	122
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	123
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	124

基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			総合 評価	ページ
施策 1 文化芸術活動の促進・支援				
1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）		○	125
1-(2)	[再掲] 学校施設文化開放の推進		○	128
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供		○	129
2-(1)	市民文化祭等の開催		○	131
2-(1)	戸井地区文化祭の開催		○	133
2-(1)	恵山文化祭の開催		○	134
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催		○	135
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組		○	136
2-(3)	文化部活動の充実		△	137
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施		○	138
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援		○	139
施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承				
1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進		○	140
1-(2)	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進		○	142
1-(3)	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用		○	144
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進		○	145
2-(1)	後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承		△	146
	社会教育施設等の維持管理		△	147
基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興			総合 評価	ページ
施策 1 運動やスポーツの振興				
1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進		○	148
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）		○	149
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）		○	150
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）		○	151
1-(2)	運動部活動の充実		△	153
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進		○	154
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発		○	155
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実		◎	156
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）		○	157
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（椴法華地域）		○	158
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）		○	159
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成		○	160
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実		△	161
2-(5)	高齢者の運動機会の充実		○	162
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）		○	163
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）		◎	164
2-(6)	スポーツ施設の有効活用		○	165
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		○	166
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上		○	167
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致		○	168
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進		○	169
	スポーツ施設の維持管理		△	170

◎ 総合評価の状況

R7 (R6) の総合評価の状況 (全142事業)

- 総合評価「◎」 : 11事業(7.7%)
- 総合評価「○」 : 119事業(83.8%)
- 総合評価「△」 : 12事業(8.5%)
- 総合評価「－」 : 0事業(0.0%)
- 総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

【参考】

R6 (R5) の総合評価の状況 (全142事業)

- 総合評価「◎」 : 14事業(9.9%)
- 総合評価「○」 : 119事業(83.8%)
- 総合評価「△」 : 9事業(6.3%)
- 総合評価「－」 : 0事業(0.0%)
- 総合評価「×」 : 0事業(0.0%)

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	子どもの学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し、指導・助言を行う。							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、「授業力アップセミナー」を開催し、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育むための授業改善を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>＜研究・実践テーマと研究モデル校＞ 令和2年度「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 （戸倉中，高丘小，上湯川小，北美原小）</p> <p>＜研究モニター校＞ 令和3年度・学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 （弥生小，あさひ小，千代田小，大森浜小，駒場小，湯川小，桔梗小，北昭和，北中，椴法華中） ・小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小）</p> <p>＜科学研究費助成に係る調査研究指定校＞ 令和4年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和5年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小） 令和6年度「授業力アップセミナー」（国語科）：2校（亀田小，大森浜小）</p>							
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度「授業力アップセミナー」を開催することで、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育むための授業力の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		学力の向上に向けた指導の充実を図るため、研究成果を活用し、授業改善をはじめとした研究や指導の推進を図る。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																											
	1 授業改善の推進																																											
	(2)「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし, 各学校が義務教育9年間を見通しながら, 教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																																											
事業名	学習指導要領への対応 (授業改善の推進)	担当課	教育指導課																																									
事業概要 (目的等)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう, 教員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																											
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成する「学校教育指導資料」において, 各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 ・北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し, 学校内外の研修の機会を設定した。 																																											
	【過去5年間の推移】 教員研修の参加人数等の状況 (単位: 人, 件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修 (人)</td> <td>1,074</td> <td>1,185</td> <td>770</td> <td>992</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>・基本研修</td> <td>101</td> <td>90</td> <td>131</td> <td>101</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>・専門研修</td> <td>713</td> <td>663</td> <td>354</td> <td>384</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>・担当者研修</td> <td>105</td> <td>432</td> <td>285</td> <td>507</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td> <td>155</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訪問研修 (件)</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪問研修内訳 (R6) 生徒指導対応 2件, 特別支援教育 1件, 非認知能力について 1件, 道徳教育 1件 ※ICT活用研修については, R3~専門研修に含めて実施</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	センター研修 (人)	1,074	1,185	770	992	1,080	・基本研修	101	90	131	101	132	・専門研修	713	663	354	384	386	・担当者研修	105	432	285	507	562	・ICT活用研修	155	—	—	—	—	訪問研修 (件)	39	15	19	8
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																							
センター研修 (人)	1,074	1,185	770	992	1,080																																							
・基本研修	101	90	131	101	132																																							
・専門研修	713	663	354	384	386																																							
・担当者研修	105	432	285	507	562																																							
・ICT活用研修	155	—	—	—	—																																							
訪問研修 (件)	39	15	19	8	5																																							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に, 学校が主体となって授業改善を進めることができた。 ・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を実施することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに応じた研修の継続や, 教員の業務改善の観点から, 訪問研修の充実を図る必要がある。 ・今後も集合型の研修, 遠隔での研修, さらにはそれらを組み合わせたハイブリッド型の研修等, 様々な形態による研修の在り方を, 現場のニーズも踏まえながら検討, 工夫, 改善していく必要がある。 																																											
評価	○	進捗		成果		課題																																						
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)																																					
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																							
今年度の状況	継続		各学校において, 日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか, 教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																									

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	1 授業改善の推進							
	(3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	教育活動の改善・充実	担当課	教育指導課					
事業概要（目的等）	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。							
取組実績	【取組実績】 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」を市立小・中学校・義務教育学校の全教職員へ配付し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、指導と評価の一体化を含めたチェックリストを示し、授業改善に取り組めるようにした。 ・市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき、計64回の学校教育指導（要請訪問・訪問研修）を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実を図った。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。							
成果と課題	【成果】 ・各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校が教育課題を明確にし、学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際の指導、助言に生かしたほか、各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。 【課題】 ・指導と評価の一体化により、教師が子どもの学習状況を的確に捉え、指導の改善を図るとともに、子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるよう、授業の改善・充実を図ることが一層求められる。							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		授業の改善・充実を図るため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進							
	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実							
	(3)問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	探究的な学習活動の充実	担当課	教育指導課					
事業概要(目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点からカリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、「学校教育指導資料」を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する教員研修講座を開講した。 <主な研修講座> 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（教務・研究担当者など）							
成果と課題	【成果】 ・各研修講座や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 【課題】 ・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、教育の質の一層の向上を図る必要がある。							
評価	○	進捗		成果		課題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の充実を図るほか、カリキュラム・マネジメントに係る教員研修の充実や授業改善をはじめとした各学校における取組の推進を図る。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																																
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																																
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課	教育指導課																														
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回開催した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、小学校5校の代表児童、教職員、保護者、地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（49名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、中学校4校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（33名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を20,000部作成し、市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。 ・「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 ・令和6年8月に改訂された国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を踏まえ、令和7年3月に「函館市いじめ防止基本方針」を改訂した。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問）</p> <p>設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9	対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8	対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)
区分	R2	R3	R4	R5	R6																												
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9																												
対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)																												
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8																												
対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)																												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配付し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができました。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができました。 ・いじめ防止の啓発を行うことにより、児童生徒のいじめに関する意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市いじめ防止対策審議会において、いじめの未然防止の取組を整理したり、具体策について協議を深めていく必要がある。 																																
評価	○	進捗	成果	課題																													
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																													
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																													
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい																														
今年度の状況	継続	いじめの未然防止に向け、家庭や地域、関係機関に対して「函館市いじめ防止基本方針」を改訂したことや、こころの相談員の活用について周知するとともに、教職員に対して専門研修等により、具体策について研鑽を深める機会を設ける。																															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(3) 電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学習教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	担当課	教育指導課																				
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「はこだて子どもホットライン」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館市こころの相談員」を2名配置し、相談対応を行った。 ・市ホームページおよびリーフレット等に、南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況等 （単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>教育相談件数</td> <td>223</td> <td>339</td> <td>284</td> <td>267</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	学校訪問件数	39	30	16	9	30	教育相談件数	223	339	284	267	261
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
学校訪問件数	39	30	16	9	30																		
教育相談件数	223	339	284	267	261																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を軽減または解消することができた。 ・サポートベース函館への通所児童生徒については、初回来所時および年2回（5月と9月）こころの相談員との教育相談の機会を設けることで、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談や来所相談等の窓口について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続		いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	道徳教育の充実	担当課	教育指導課														
事業概要（目的等）	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、小中の連携を含む、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校3校）。 北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	研修参加者数	16	87	42	65	49
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
研修参加者数	16	87	42	65	49												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成に向け、道徳科における授業改善の取組を継続する必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）											
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	<p>継続</p> <p>道徳教育の充実を図るため、北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。</p>																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進																
	(2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	考え、議論する道徳の授業の推進	担当課	教育指導課														
事業概要(目的等)	考え、議論する道徳の授業の推進を図るため、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上をめざし、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道教育センターの研修事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。 ・ 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において、道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校3校）。 <p>【過去5年間の推移】 道徳教育に係る研修参加者数 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者数</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>42</td> <td>65</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	研修参加者数	16	87	42	65	49
区分	R2	R3	R4	R5	R6												
研修参加者数	16	87	42	65	49												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修等を通して、多くの教員が考え、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 ・ 道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組として、道徳の授業改善が市内の全小・中学校で推進された。 ・ 題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い返しを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続する必要がある。 																
評価	○	進 捗		成 果		課 題											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい										
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続		考え、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																	
	2 道徳教育の推進																																	
	(3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																																	
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課																															
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをめざした指導の充実にを図る。																																	
取組実績	【取組実績】 ・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに、教育活動全体を通じた道徳教育の充実に図ることによって、いじめの未然防止へとつながるように努めた。 ・いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において指導・助言を行った。 ・いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。																																	
	【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：％）																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>87.8</td> <td>88.1</td> <td>87.8</td> <td>84.3</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+4.0)</td> <td>(+3.9)</td> <td>(+1.7)</td> <td>(+8.4)</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>84.3</td> <td>88.9</td> <td>88.2</td> <td>86.9</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>対全国比</td> <td>(-)</td> <td>(+7.5)</td> <td>(+5.6)</td> <td>(+6.6)</td> <td>(+6.3)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9	対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8	対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)
区分	R2	R3	R4	R5	R6																													
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	87.8	88.1	87.8	84.3	87.9																													
対全国比	(-)	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)																													
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	84.3	88.9	88.2	86.9	83.8																													
対全国比	(-)	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)																													
成果と課題	【成果】 ・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において、「チーム学校としての生徒指導対応 ～いじめ問題への組織的な対応～」をテーマに、シンポジウム等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行い、指導力の向上を図った。																																	
	【課題】 ・各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。																																	
評価	○	進 捗		成 果		課 題																												
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																											
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続 道徳教育の全体計画について、計画、実施、評価、検証、改善を繰り返すことにより、教育内容の質的向上や授業改善等が図られるよう指導・助言を行う。																																	

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進																						
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	自己有用感等を高める指導の充実		担当課	教育指導課																			
事業概要(目的等)	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立学校の教職員に配付した「学校教育指導資料」等において、学校全体で指導・援助を行う教育相談体制の充実を図るよう促すとともに、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、すべての児童生徒が自己有用感・自己肯定感を高める教育活動を推進した。 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えを大切にしている場面を設け、児童生徒が自分の考えを深め、広げることにより、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去5年間の推移】 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）</p> <p>設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答 (単位：%)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> <td>37.7</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> <td>37.6</td> <td>44.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかったため、市で独自に集計</p>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	28.7	33.1	32.7	37.7	41.1	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	29.7	35.8	38.0	37.6	44.1
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	28.7	33.1	32.7	37.7	41.1																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	29.7	35.8	38.0	37.6	44.1																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に、児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的データに基づき、自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 授業の中で、対話を通して、課題解決する場面が設けられるなど、児童生徒が主体となる協働的な学びの充実を図る授業が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の活動を通して、達成感や充実感を味わうことができる教育活動が行われるよう、より一層の授業改善を推進する必要がある。 																						
評価	○	進 捗		成 果		課 題																	
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																	
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるような指導の充実を図るため、授業改善を含めた教育活動を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実																						
	(2) 特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を各学校に配置します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																						
事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	担当課	教育センター																				
事業概要(目的等)	特別支援教育に係る校内体制の充実を図るため、特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用を推進する。																						
取組実績	【取組実績】 ・市内の特別支援学校や市立学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したほか、南北海道教育センターに特別支援教育巡回指導員を配置した。 ・巡回指導員に関しては、令和6年度から2名増の4名体制とし、支援体制の充実を図った。 ・学校からの要請により、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員等を派遣し、支援のあり方に関する指導・助言を行い、特別支援教育に係る校内体制の充実を図った。																						
	【過去5年間の推移】 特別支援教育サポートチーム等の派遣件数 (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育サポートチーム派遣件数</td> <td>107</td> <td>57</td> <td>102</td> <td>144</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育巡回指導員派遣件数</td> <td>76</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>96</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	特別支援教育サポートチーム派遣件数	107	57	102	144	169	特別支援教育巡回指導員派遣件数	76	93	92	96
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
特別支援教育サポートチーム派遣件数	107	57	102	144	169																		
特別支援教育巡回指導員派遣件数	76	93	92	96	120																		
成果と課題	【成果】 ・各学校において、サポートチーム等の指導・助言に基づき、特別支援教育に係る校内体制を整備することができた。 ・巡回指導員を4名体制としたことにより、巡回体制の強化につながり、サポートチームおよび巡回指導員の派遣件数が最多となり、各学校の校内支援体制の充実に寄与した。 【課題】 ・各学校において、個に応じた様々な対応、支援に向けた校内体制の充実および教職員の専門性の向上を図る必要がある。 ・派遣要請の件数が増加傾向にある一方、サポートチームの委員の人材確保や人材育成が必要となる。																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
			予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続 教職員の専門性の向上を図り、個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制のさらなる充実に向け、特別支援教育の研修の充実やサポートチームの委員を担う人材の育成に努めるとともに、サポートチーム等の活用を図る。																						

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら、ICTの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）							
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより、状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した（64回）。 ・北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・グーグルクラスルームやデジタルAIドリルの活用、遠隔での授業視聴等、ICTを活用することにより、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援体制の多様化が進んだ。 ・市内のほぼすべての小・中学校において、校内サポートルームが設置された。 ・中学校6校のサポートルームに不登校生徒支援非常勤講師を配置し、サポートルームの運営や、不登校生徒およびその保護者へ教育相談等を行った。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」の設置や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など、多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 							
評価	△	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続							
	不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援や支援体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成							
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実							
	2 不登校児童生徒等への支援							
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。							
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)							
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター					
事業概要(目的等)	フリースクール等と連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。							
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北海道教育センターの専門研修において, 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々を招き, シンポジウムを行うなど, 多様な関係機関等との連携を図った。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会 (年3回) を開催した。 ・ 児童生徒が不登校となり困ったときに, 保護者がフリースクール等, 学校以外の組織に連絡・相談できるよう, 保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し, 市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに, 市ホームページに掲載した。 ・ フリースクール等情報交換会では, 7つのフリースクール等の関係者とともに, 本市の不登校児童生徒への支援のあり方や, 各フリースクール等での不登校児童生徒の実態等に係る交流を通じて, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援方法について, 緊密な連携を図ることができた。 							
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々とのシンポジウムにおいて, 不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携のあり方等について協議を深めることができた。 ・ 教育支援委員会不登校支援部会において, 不登校児童生徒の支援およびその状況について, 専門家の助言を得ながら, 協議を深めることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒や保護者の支援に関して, フリースクール等と学校との連携のあり方について検討していく必要がある。 							
評価	○	進 捗		成 果		課 題		
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)	
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい	
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
今年度の状況	継続		フリースクールや保護者会等の代表を招いたシンポジウムの実施等を通して, 関係機関との連携を深め, 児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援のあり方について協議する。					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																				
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																				
	2 不登校児童生徒等への支援																				
	(3)関係機関, フリースクールなどの民間施設, NPO団体などと連携を図り, 専門家の助言または援助を得ながら, 不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																				
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学校教育指導資料)																				
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待等の生徒指導上の課題に対し, 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築, 学校における支援体制の構築, 保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで, 課題の改善につなげる。																				
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校への対応を中心に, 各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり, 関係機関との連携につなげるとともに, 学校や保護者の支援・相談を行うなど, 支援に努めた。 スクールソーシャルワーカー (以下「SSW」という。) の取組や各関係機関の情報等の周知を図るため, 「SSW通信」を年3回発行し, 市立の各学校に配付した。また, 保護者向けリーフレットを発行し, 市立学校を通じて保護者への配付を行った。 <p>【過去5年間の推移】 SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位: 人, 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td> <td>59</td> <td>69</td> <td>54</td> <td>43</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>相談・対応件数</td> <td>917</td> <td>681</td> <td>543</td> <td>512</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R2	R3	R4	R5	R6	対応児童生徒数	59	69	54	43	54	相談・対応件数	917	681	543	512	1,000
区分	R2	R3	R4	R5	R6																
対応児童生徒数	59	69	54	43	54																
相談・対応件数	917	681	543	512	1,000																
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校や保護者のニーズに寄り添えるよう, 児童生徒一人ひとりに対する支援回数や内容等の工夫を図った。 各学校からの不登校に係る相談について, 電話やメールを活用したきめ細かな対応を行うことで, 関係機関との連携につなげるとともに, 会議に参加することにより支援体制を構築することができた。 「SSW通信」(年3回)や保護者向けリーフレットを発行することで, SSWの役割や生徒指導上の課題への対応のあり方等について各学校に周知を図るなど, 情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を生かし, さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。 																				
評価	○	進 捗		成 果		課 題															
			予定どおり		成果が十分		課題はない (ほとんどない)														
		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい														
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい														
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい															
今年度の状況	継続 <p>すべての市立小・中学校を訪問し, 問題を抱える児童生徒の把握に努め, 諸課題の解決に貢献できるよう取り組む。また, 今後も通信を配付するなど, SSWの役割や活動等について学校現場への発信・普及に努める。</p>																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	2 不登校児童生徒等への支援																						
	(4)不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行う。																						
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 サポートベース函館の紹介、見学および体験通所等を行った。 「SNSを活用した相談事業の実施」については、道教委作成の「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 小・中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関するものを含む相談件数が減少傾向となった。 																						
	【過去5年間の推移】 教育相談の件数 (単位：件)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td> <td>1,058</td> <td>932</td> <td>571</td> <td>477</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>498</td> <td>767</td> <td>597</td> <td>566</td> <td>581</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R2	R3	R4	R5	R6	来所相談	1,058	932	571	477	388	電話相談	498	767	597	566
区分	R2	R3	R4	R5	R6																		
来所相談	1,058	932	571	477	388																		
電話相談	498	767	597	566	581																		
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によってサポートベース函館への通所や体験の継続につなげることができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。 																						
評価	○	進捗		成果		課題																	
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続		児童生徒や保護者へ不登校等に係る相談窓口や支援内容についての情報提供に努める。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																																																																
	施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実																																																																																
	3 就学に対する支援																																																																																
	(3)日本語指導が必要な児童生徒に対して、関係団体と連携し、支援に努めます。																																																																																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/>教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																																																																
事業名	日本語指導等事業の推進	担当課	学校教育課																																																																														
事業概要(目的等)	日本語指導が必要な児童生徒については、年々増加傾向にあり、指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから、市教委として日本語指導が必要と判断した場合、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体から日本語指導補助者の派遣を受け、支援を実施する。																																																																																
取組実績	【取組実績】 ・児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応が可能な団体と派遣契約を結び、必要とする学校に講師を派遣した。 ・支援方法については、下記のとおりとし、日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は(1)の取り出し指導が中心となり、生活言語はある程度理解しているものの、授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は(2)の授業への入り込み指導が中心となる。これらは、児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し、支援を行った。 <教育支援方法> (1)日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導 (2)他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導																																																																																
	【過去5年間の推移】 日本語指導実績 (人数・学年) (単位:人)																																																																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八幡小</td> <td>1(4年)</td> <td>1(5年)</td> <td>1(6年)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港小</td> <td>1(1年)</td> <td>2(2年・1年)</td> <td>1(3年)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日吉ヶ丘小</td> <td>1(2年)</td> <td>1(3年)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深堀中</td> <td></td> <td></td> <td>2(2年・1年)</td> <td>2(3年・2年)</td> <td>1(3年)</td> </tr> <tr> <td>北昭和小</td> <td></td> <td></td> <td>1(5年)</td> <td>1(6年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>五稜郭中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>1(2年)</td> </tr> <tr> <td>巴中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍛神小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> <td>1(2年)</td> </tr> <tr> <td>中島小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2(1年・3年)</td> </tr> <tr> <td>桔梗小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> <tr> <td>亀田中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> <tr> <td>南茅部中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1(1年)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R2	R3	R4	R5	R6	八幡小	1(4年)	1(5年)	1(6年)			港小	1(1年)	2(2年・1年)	1(3年)			日吉ヶ丘小	1(2年)	1(3年)				深堀中			2(2年・1年)	2(3年・2年)	1(3年)	北昭和小			1(5年)	1(6年)		五稜郭中				1(1年)	1(2年)	巴中				1(1年)		鍛神小				1(1年)	1(2年)	中島小					2(1年・3年)	桔梗小					1(1年)	亀田中					1(1年)	南茅部中				
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																																																												
八幡小	1(4年)	1(5年)	1(6年)																																																																														
港小	1(1年)	2(2年・1年)	1(3年)																																																																														
日吉ヶ丘小	1(2年)	1(3年)																																																																															
深堀中			2(2年・1年)	2(3年・2年)	1(3年)																																																																												
北昭和小			1(5年)	1(6年)																																																																													
五稜郭中				1(1年)	1(2年)																																																																												
巴中				1(1年)																																																																													
鍛神小				1(1年)	1(2年)																																																																												
中島小					2(1年・3年)																																																																												
桔梗小					1(1年)																																																																												
亀田中					1(1年)																																																																												
南茅部中					1(1年)																																																																												
成果と課題	【成果】 ・児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 【課題】 ・児童生徒がより充実した支援や指導が受けられるよう、学校、日本語指導補助者、市教委担当者間において、よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。																																																																																
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																																																											
		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																																																																										
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																																																										
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																																																										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																																																												
今年度の状況	継続		関係者間の情報共有および連携をより強化しながら、事業の推進に努める。																																																																														

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）																																											
事業名	学校施設の維持管理		担当課	施設課																																								
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																																											
取組実績	【取組実績】 ・外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（5校）、スポットクーラー等の配備（1園57校）、保健室への常設型エアコンの整備（1園52校）を行った。 <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">北昭小学校</td> <td style="width:40%;">外壁および屋根改修工事</td> <td style="width:30%; text-align: right;">147,730千円</td> </tr> <tr> <td>旭岡中学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td style="text-align: right;">214,170千円</td> </tr> <tr> <td>青柳小学校</td> <td>ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更</td> <td style="text-align: right;">45,507千円</td> </tr> <tr> <td>深堀小学校</td> <td>ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更</td> <td style="text-align: right;">52,011千円</td> </tr> <tr> <td>亀田中学校</td> <td>トイレ改修工事</td> <td style="text-align: right;">86,240千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>トイレ改修工事</td> <td style="text-align: right;">185,427千円</td> </tr> <tr> <td>本通小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td style="text-align: right;">16,368千円</td> </tr> <tr> <td>上湯川小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td style="text-align: right;">17,489千円</td> </tr> <tr> <td>中央小学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td style="text-align: right;">15,620千円</td> </tr> <tr> <td>赤川中学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td style="text-align: right;">16,841千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td style="text-align: right;">15,169千円</td> </tr> <tr> <td>戸井幼稚園ほか</td> <td>スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）</td> <td style="text-align: right;">88,074千円</td> </tr> <tr> <td>弥生小学校ほか</td> <td>保健室への常設型エアコン整備</td> <td style="text-align: right;">53,368千円</td> </tr> </table>					北昭小学校	外壁および屋根改修工事	147,730千円	旭岡中学校	外壁および屋根改修工事	214,170千円	青柳小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	45,507千円	深堀小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	52,011千円	亀田中学校	トイレ改修工事	86,240千円	北中学校	トイレ改修工事	185,427千円	本通小学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,368千円	上湯川小学校	屋内運動場照明設備改修工事	17,489千円	中央小学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,620千円	赤川中学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,841千円	北中学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,169千円	戸井幼稚園ほか	スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）	88,074千円	弥生小学校ほか	保健室への常設型エアコン整備	53,368千円
	北昭小学校	外壁および屋根改修工事	147,730千円																																									
旭岡中学校	外壁および屋根改修工事	214,170千円																																										
青柳小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	45,507千円																																										
深堀小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	52,011千円																																										
亀田中学校	トイレ改修工事	86,240千円																																										
北中学校	トイレ改修工事	185,427千円																																										
本通小学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,368千円																																										
上湯川小学校	屋内運動場照明設備改修工事	17,489千円																																										
中央小学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,620千円																																										
赤川中学校	屋内運動場照明設備改修工事	16,841千円																																										
北中学校	屋内運動場照明設備改修工事	15,169千円																																										
戸井幼稚園ほか	スポットクーラー等配備経費（※備品購入費、関係消耗品購入費）	88,074千円																																										
弥生小学校ほか	保健室への常設型エアコン整備	53,368千円																																										
	【過去5年間の推移】 改修工事の状況 （単位：校） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場照明設備改修工事</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	外壁等改修事業	3	2	2	2	2	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2	トイレ改修事業	-	-	-	2	2	屋内運動場照明設備改修工事	-	-	-	-	5									
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																							
外壁等改修事業	3	2	2	2	2																																							
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2																																							
トイレ改修事業	-	-	-	2	2																																							
屋内運動場照明設備改修工事	-	-	-	-	5																																							
成果と課題	【成果】 ・外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性を確保した。 ・暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 ・トイレの改修により、バリアフリートイレ設置等、学習環境の健全性が向上した。 ・照明器具の改修により、安定した照明の確保および学習環境の健全性が向上した。 ・各教室や職員室等へのスポットクーラー等の配備、保健室への常設タイプエアコンの整備により、学習環境、職場環境としての健全性が向上した。 【課題】 ・学校施設が58施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。																																											
評価	○	進 捗		成 果		課 題																																						
		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																					
			概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																																					
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																					
	遅れ		成果が見られない	✓	課題は大きい																																							
今年度の状況	拡充 学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持・向上を図るため、令和7年度は、外壁等改修事業（1校）、暖房設備改修事業（2校）、トイレ改修事業（2校）、屋内運動場照明設備改修事業（6校）および冷房設備整備工事（1園19校）を行う。																																											